

公共施設カルテの見方

1. 基本的な事項

- (1) 本カルテは、市民の皆様にご使用いただく公共施設を中心に掲載しており、行政の事務所や教育施設、公営住宅等は除いています。
- (2) 作成時点は、令和6年3月31日です。

2. 表示項目の説明

【基本情報】

- 代表地番：施設の所在を代表する地番（住居表示ではない）
- 財産分類：地方自治法に規定する財産の分類
- 用途地域：良好な市街地環境の形成を目的として建築物に一定の制限を設けた地域
- 施設の分野：施設の主な用途
- 敷地面積、建物の延床面積：施設の敷地面積及び建物の延床面積
- 主要建物の建築年月日：建物が完成した年月（竣工年月）
- 主要建物の耐用年数：減価償却資産の耐用年数等に関する省令（財務省）に基づく耐用年数
- 主要建物の経過年数：建築年月日から令和6年3月31日時点までの経過年数
- 避難所指定：避難場所に指定されている場合は「有」、そうでない場合は「無」と表示
- 主要建物の構造、地上階数、地下階数：建物の構造と一部階数（地上及び地下）
※一部略式表記あり（鉄骨鉄筋コンクリート造⇒SRC造、鉄筋コンクリート造⇒RC造）
- 保険加入：災害保険の加入状況
- 新旧耐震の別：施設建設時の耐震基準を表示
- 耐震診断：耐震診断を実施した施設は「耐震診断実施済」と表示し、参考にIs値を掲載
※Is値とは、鉄骨造や鉄筋コンクリート造等の建築物の耐震性能を示す指標で、0.3未満では地震の振動及び衝撃に対し倒壊等の危険性が高いとされています（建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針（平成18年1月25日国土交通省告示第184号）に基づく）
- 設置目的、施設概要：施設で実施している事業や提供しているサービスなど、何を行っている施設なのか、その施設の概要を表示
- 設置条例、根拠法令：施設設置の根拠となる条例、法令
- 土地・建物の借受元、借受期間、借受料、借受面積：市以外の所有者から土地・建物を借りている場合、その借受元や期間などを表示

【管理運営情報】

- 運営形態：直営、指定管理、貸付など、施設の運営方法
- 指定管理者：指定管理者制度により運営している場合の指定管理者名
- 常駐職員：常駐職員の有無
- 指定期間：指定管理者制度により運営している場合の指定期間
- 指定管理料：指定管理者制度により運営している場合の令和5年度の指定管理料
- 市直接支出・市直接収入：市会計から直接支出する施設経費及び市会計へ直接収受する施設収入

	市の支出
人件費等	施設の維持管理のために雇用している人員の人件費
委託料等	指定管理料、機械警備、消防用設備等定期点検、空調保守管理 など
光熱水費	電気、ガス、上下水道、燃料費
修繕費等	施設の修繕費や改修工事費
財産借受料	土地・建物を借りている場合の借受料
その他経費	消耗品、通信運搬費 など

	市の収入
施設使用料	施設入館料、貸館の使用料など、施設本来の目的に対する利用料金
貸付料等財産運用収入	土地・建物を貸し付けた場合の貸付料
光熱水費負担金	光熱水費に係る使用者負担分
国・県補助金	施設の管理運営費や改修費に係る国・県の補助金
基金繰入金	施設の維持管理に係る基金がある場合の、基金からの繰入金
分担金等寄付金	他機関、使用者からの分担金・負担金 施設に係る指定寄付
地方債	施設の管理運営費や改修費に係る地方債（いわゆる借入金）
諸収入	上記以外の収入

- 指定管理者収支：施設の管理者側で発生する施設の管理運営に係る経費と収入

	指定管理者の支出
人件費等	施設の管理運営に係る人員の人件費
委託料	機械警備、消防用設備等定期点検、空調保守管理 など
光熱水費	電気、ガス、上下水道、燃料費
修繕費	施設の修繕費
その他経費	消耗品、通信運搬費 など

	指定管理者の収入
指定管理料	市から支払われる指定管理料
利用料	施設入館料など、施設本来の目的に対する利用料金
光熱水費負担金等	光熱水費に係る使用者負担分のほか、他機関、使用者からの分担金・負担金
諸収入	上記以外の収入

- 収支：市直接収入から市直接支出を引いたもので、施設の維持管理に係る市の実質の負担額をマイナスで示した数値
- 住民1人あたりの年間負担額：市の負担額を令和6年3月末人口194,814人で割った数値
- 補足事項：主な工事内容やコストに係る特別な取り扱いなどがある場合に記載
- 利用実績：基本的には「利用者数」を記載しているが、施設の特性に応じてその利用状況を示すのに適切な項目を表示

【公共施設適正化】

- 計画での位置付け：公共施設適正化計画で適正化の時期や方向性などが具体的に位置付けられている施設については、その内容を表示
- 適正化計画以外の施設計画：施設の方向性を明確に示している適正化計画以外の松江市の各種計画等
- 分野別改善の方向性：施設の分野ごとに総量縮減に向けた取組の方向性を表示